

リ ー ダ ー		設 計		校 合	
------------------	--	--------	--	--------	--

令和 8 年 度 委 託

~~設計書~~
仕 様 書

- 1 委 託 名 川越市総合保健センター空調衛生設備保守管理業務委託
- 2 施 行 場 所 川越市大字小ケ谷 8 1 7 番地 1
- 3 積 算 原 価 円
(月 額)
- 4 予 定 支 出 額 円
(月 額)
- 5 委 託 内 容

川越市総合保健センターに設置されている空調衛生設備について、

保守管理を委託するものである。

- 6 施 行 理 由

川越市総合保健センターの業務に支障のないよう空調衛生設備を

円滑に運転するため。

[illegible]

A - 1 - 1 号 内 訳 書

[illegible][illegible]

冷温水発生機	1	式					A-2-1号内訳書
--------	---	---	--	--	--	--	-----------

冷温水 1 次ポンプ	2	台				
------------	---	---	--	--	--	--

冷温水 2 次ポンプ	4	台					
------------	---	---	--	--	--	--	--

冷却水ポンプ	2	台					
--------	---	---	--	--	--	--	--

温水ポンプ（床暖）	2	台					
-----------	---	---	--	--	--	--	--

薬注装置	2	台					
------	---	---	--	--	--	--	--

ファンコイル	1	式				A-3-1号内訳書
--------	---	---	--	--	--	-----------

エアハンドリングユニット	1	台					
--------------	---	---	--	--	--	--	--

自動制御装置	1	式					A-4-1号内訳書
--------	---	---	--	--	--	--	-----------

[illegible][illegible]

小 計							
-----	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

諸經費							10%
-----	--	--	--	--	--	--	-----

[illegible]

合 計							
-----	--	--	--	--	--	--	--

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

A - 2 - 1 号 内 訳 書

[illegible]

A - 3 - 1 号 内 訳 書

[illegible]

川越市総合保健センター空調衛生設備
保守管理業務委託仕様書

川越市保健所 保健総務課

1 目的

本業務委託は、中央監視装置（ μ -STATION 8.0 ジョンソンコントロールズ製）、設置後 28 年経過した当施設の空調衛生設備及び老朽化した管等を点検・整備し、常に良好に運転できるよう維持することを目的とする。

2 委託対象施設

- (1) 名 称 川越市総合保健センター
- (2) 場 所 川越市大字小ヶ谷 8 1 7 番地 1

3 契約期間

令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 1 1 月 3 0 日まで（12 箇月間）
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）

4 支払方法

4 回払い

支払月 令和 9 年 4 月（1 2 月～3 月分）、令和 9 年 7 月（4 月～6 月分）
令和 9 年 1 0 月（7 月～9 月分）、令和 9 年 1 2 月（1 0 月～1 1 月分）

5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

6 委託内容

- (1) 空調設備自動制御機器の保守点検を行い、常に良好な状態を維持する。
- (2) 冷温水発生機の夏・冬切替え時の機器の調整を行う。
- (3) 空調設備自動制御機器に異常が発生した場合、その都度、早急に対応し原状回復に努める。
- (4) 空調設備及び自動制御機器の総合点検を行う。
- (5) 冷温水発生機の冷・暖房切替えを行う。
- (6) 冷温水発生機の間中期点検を行う。
- (7) 冷温水発生機に異常が発生した場合、その都度、早急に対応し原状回復に努める。
- (8) 冷却塔について、集水槽、散水装置、充てん材、エリミネータ、フィルター等の汚れ、損傷等並びにボールタップ及び送風機の作動状況を定期的に点検を行う。
なお、冷却塔の清掃は 4 月から 9 月に 2 回、1 0 月から 1 1 月に 1 回行うものとする。
- (9) 自動制御盤（中央監視盤）の機能を十分発揮できるよう、発注者に対してシステムの操作指導を行う。
- (10) 電気事業法に定める年 1 回の点検時、停電及び復電に伴う設備機器の不具合が発生していないかを確認し、良好な状態を維持する。

※令和 9 年 1 月 2 4 日（日）実施予定

7 点検・切替え

- | | | |
|-------------------------|-----|-----|
| (1) 総合点検 | | 1 回 |
| (2) 冷・暖房切替え点検 | 夏・冬 | 2 回 |
| (3) 中間期点検 | | 2 回 |
| (4) 冷・暖房休止時点検 | 夏・冬 | 2 回 |
| (5) 電気事業法に定める年 1 回の点検対応 | | 1 回 |

8 受注者（作業者）の資格

- (1) 作業者は、当施設の空調設備状況を熟知し、発注者の要望に対し、速やかに対応できる者とし、衛生的環境に対する知識・経験の豊富な者とする。
- (2) 空調設備保守・点検に際し、中央監視装置（ μ -STATION 8.0 ジョンソンコントロールズ製）の操作・確認ができる程度の知識を有していること。
- (3) 中央監視装置（ μ -STATION 8.0 ジョンソンコントロールズ製）に不具合が発生した際に原因究明がある程度行えること。また、必要に応じてツールを使用し、不具合調整を行えること。
- (4) 点検等により緊急の対応が必要と判明した場合に緊急修繕等対応可能であること。

9 諸書類の提出

受注者は、業務着手前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) その他市指定のもの

10 負担区分

- (1) 切替点検に要する消耗品等は、受注者の負担とする。
- (2) 点検により交換部品等が発生した場合は、軽微な修理については受注者の負担とし、その他については発注者と協議のうえ、発注者の負担を原則とする。

11 点検基準

受注者は、空調設備に関連する全ての機器類に対して、必要とする事項を書類上明確にし、全項目を点検すること。

12 報告書の提出

受注者は、次の報告書等を提出すること。

- (1) 委託業務実施報告書（業務委託料請求の際）
- (2) 点検結果報告書（点検終了後）

13 その他の事項

- (1) この入札は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又

は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。

この契約の締結後に、消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）等の改正により、消費税等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

- (2) 受注者は、業務の遂行にあたり、建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、委託側の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (3) 受注者は、点検業務の実施にあたり、当施設職員と十分な打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (4) この仕様書は委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。
- (5) 受注者は、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙をしないように努めること。また、敷地内における喫煙は行わないこと(駐車場内の車内含む)。
- (6) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

機器類の型式について

名称	製造社	型式	その他	台数
冷却塔	(株)荏原シンワ	SPW-U95ASSC3		2
冷温水発生器	川重冷熱工業(株)	GLA-100A		2
冷温水 1 次ポンプ	(株)川本製作所	GEK-80×655M- 4M2.2		2
冷温水 2 次ポンプ	(株)川本製作所	GEL-65-505M- 4M3.7		4
冷却水ポンプ	(株)川本製作所	GEL-125×1005M- 4M11		2
温水ポンプ	(株)川本製作所	PSC2-325-0.75		1
薬注装置	栗田工業(株)	クリオートCTシステム等一式		2
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	カセット型 二方向 2 0 0 型		1
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	カセット型 二方向 3 0 0 型		1 7
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	カセット型 二方向 4 0 0 型		3 0
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	カセット型 二方向 6 0 0 型		2 4
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	カセット型 二方向 8 0 0 型		4
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	床置埋込型 4 0 0 型		9
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	床置埋込型 6 0 0 型		2 9
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	床置埋込型 8 0 0 型		3
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	床置埋込型 1 2 0 0 型		1 5
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	天井埋込ダクト型 4 0 0 型		1 0
ファンコイル ユニット	新晃工業(株)	天井埋込ダクト型 6 0 0 型		1 0
エアハンドリング ユニット（空調調和 機）	新晃工業(株)	DV-32		1

名 称	製 造 社	型 式	そ の 他	台 数
自 動 制 御 装 置	ジ ョ ン ソ ン コ ン ト ロ ー ル ズ (株)	μ -STATION8.0		1